

第五章 日中戦争・アジア太平洋戦争と徳島市

第一節 総力戦体制下の市役所

1 総力戦体制

総力戦とは、武力だけではなく、政治・経済・科学・文化など国家の総力を動員した戦争のことである。最初の総力戦は全ヨーロッパを巻き込んだ第1次世界大戦であった。日本においては、日中戦争の勃発・

長期化が契機となって、昭和12（1937）年以降に総力戦体制の構築が本格的に始まった。

翌13年1月に近衛文麿首相は「国民政府を相手にしない」とする声明を発表し、中国政府と外交手段を通じて戦争を終結させるという道筋をみずから断つてしまった。日中戦争の長期化は必至であった。このような状況下で、内閣直属の企画院（同12年10月設置）が中心となって国家総動員法（同13年4月公布）を立案したのである。総動員政策の計画・立案を担ったのは「革新官僚」である。彼らは、経済・社会的な格差の拡大に直面しながら、十分な対応策を提示できていない既成政党に批判的であった。共産主義・個人主義・自由資本主義を否定する立場をとる陸軍統制派と連携し、「一国一党」による強力な国家統制で社会改造を実現しようとしていた。

総力戦体制は人や物資を広範に効率的に総動員するため、合理的・近代的な考え方にもとづいた体制であり、社会のあり方を強制的に同質化・平等化する側面をともなっていた。農地調整法（同13年4月）・国民健康保険法（同年4月）・労働者年金保険法（同16年3月）・食糧管理法（同17年2月）を公布するなど、戦後の社会保障や経済発展につながる制

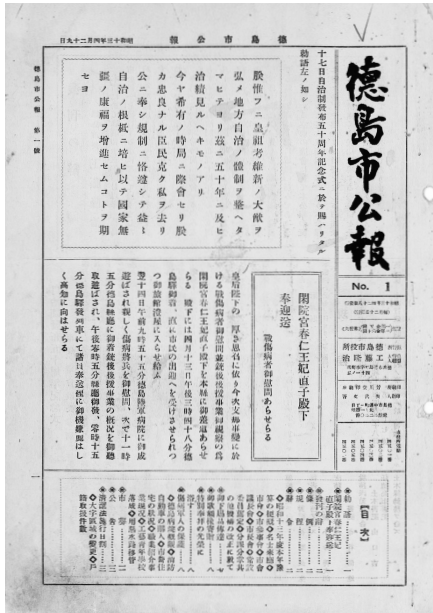


写真 45 「徳島市公報」No.1 (徳島市役所文書)

度が登場した。その結果、資本家と労働者、地主と小作人、家主と借家人などの関係において、限られた範囲内ではあったが強制的同質化が進行した。そのため、経済や社会の格差是正を要求して既成政党や資本家を批判していた人びとは、政府や軍部に期待を寄せようになり、戦争遂行を目的とした総力戦体制の支持基盤となった。しかし、総力戦体制下の諸政策の多くは、限定的であったか、もしくは実効性に乏しいものであった。経済的・社会的な諸関係が大きく変動を始めるのは、戦後民主改革を待たなければならなかった(佐々木啓「総力戦の遂行と日本社会の変容」)。

市役所の機構改正

日中戦争の長期化にともなって、政府と軍部は総力戦体制の構築に邁進した。徳島市役所と政府・県庁・徳島連隊区司令部との間では、労働力・兵員の動員や統制経済・軍事援護・町内会・防空などに関する様々な通達・報告書が行き来した。また、県下の市町村長を集めた会議では、内務省を始めとした政府機関や官製団体から通達・依頼を受けた県知事が実施を指示した。昭和14年6月12日に千秋閣で開催された市町村長

会議では、県知事が実に48項目もの指示を出している。国民精神総動員運動・日本精神の昂揚・町内会活動に始まり、国民健康保険の普及・青年学校の義務化・松脂や木炭の増産にいたるまで極めて多岐に及んだものであった(徳島市公報No.16)。48項目には陸海軍省や徳島連隊区司令部など軍関係機関からの項目が含まれていないので、軍関係を含めると市役所には膨大な通達・依頼が舞い込んできたと思われる。これを市民に周知徹底するために「徳島市公報」を刊行したのであり、同13年4月29日から毎月発行